			計	保健医療関係者はいない	養護教諭無資格者のみ	医師はいな はいる 助産婦また は保健婦が いる	いが看護職 看護婦また は准看護婦 のみ	医師だ 保健婦また は助産婦が いる	ぶいる 保健婦も助 産婦もいな い
計			57 (100. 0)	9 (15. 7)	12 (21. 1)	4 (7. 0)	9 (15. 8)	16 (28. 1)	7 (12. 3)
県	愛媛	県	30	3	7	1	6	1	3
県別	鹿児島県		27	6	5	3	3	1	.0
	孤立大	島	6	0	0	0	0	6	0
離	孤立小	島	16	3	3	1	8	0	1
	群島主	島	3	0	0	0	0	3	0
島	群島属	島	4	0	3	0	0	0	1
型	外海本近接離	土島	1	0	0	0	0	0	1
別	内海離島		5	0	0	0	0	4	1
	"	П	11	3	3	1	0	1	3
	"	Ш	11	3	3	2	1	2	0

島が13である(表Ⅱ-3)。看護職や養護教諭が住 民から医師に代る役割をとることを要求されるで あろうことが想像される。

6. 通院用患者輸送車(艇)

医療施設の不足からくる通院困難を少しでも緩 和するための施策として,患者輸送車の配備があ る。

図Ⅱ-6は、調査対象地区の人々が通院に利用できる患者輸送のための車あるいは船がある地区数の比率を示している。どの県も半数以下であり、最も多いのが新潟県の41%、最も少ないのが鹿児島県の12%である。

通院に定期バス等の乗物が使われている場合, 便数が少なく住民にとって不便である上に,バス の時間にあわせて診療を行なうなど診療上の制約 もあって,保健婦の中に患者輸送車の運行の必要 性を認める者が多い。

第2節 巡回診療

近年のへき地医療政策は、へき地に常設の医療機関をゆきわたらせることよりも、むしろへき地 医療の中核となる病院を整備し、へき地に対して は巡回診療を実施するという方向をたどっている。

そこでここでは、無医地区あるいは島の住民が利用できる巡回診療がどの位あり、それがどう機能しているかについて検討しよう。以下にのべるのは、北海道・秋田県・新潟県については、当該無医地区を対象とした巡回診療あるいは巡回診療の対象地区が決まっていないもののうち、地区の人々が往復に半日ぐらいかければ利用できる範囲内で実施されたもの、愛媛県・鹿児島県については、当該島内(1つの島に2つ以上の市町村がある場合は、当該市町村内)で実施されたものについてである。

1. 巡回診療の年間回数と診療科目

県別にみると、北海道では8割近くの地区で利用できる巡回診療がないのに対し、秋田県・新潟県では、利用できるものがある地区数が6割に達する。愛媛県は島が小さい、あるいは本土に近い

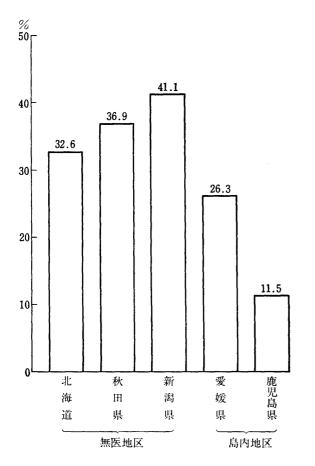


図 II-6 地区の人が利用できる通院用輸送車(艇)の有無

という関係もあって、巡回診療は半数の島でしか 実施されていない。他方鹿児島県では大半の島で 実施されている。しかし回数はどこでも年1~2 回ときわめて少ない(図 II-7)。

島の種類別には、本土の医療機関の利用がむずかしい外海島では実施率が高い。また積雪地では、医療施設への通院が困難な地区ほど実施率が高いという傾向はあるけれども、通院がきわめて困難でありながら、巡回診療のない地区もある(図 11-8)。

いずれにせよ、年間回数がきわめて少ないので、とても常設の医療施設に代る機能を発揮しえないと思われる。また表 II-4 から分るように、全般的にみて専門科が含まれているものが少ないことも問題である。

2. 積雪期前及び積雪期巡回診療

上述したのは年間を通しての巡回診療についてであるが、ここでは北海道・秋田県・新潟県について、特に冬期間医療対策として行なわれている巡回・出張診療について検討してみよう。これには、積雪期前に行なわれるものと、積雪期に行なわれるものとがある。積雪期前のものは、医療施設への通院が困難になる冬にそなえて健康状態を

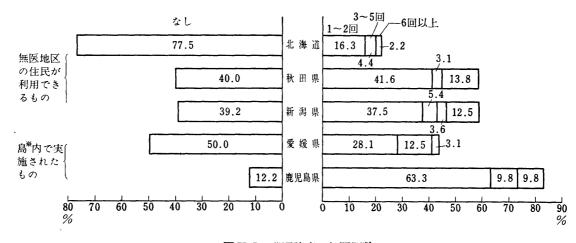
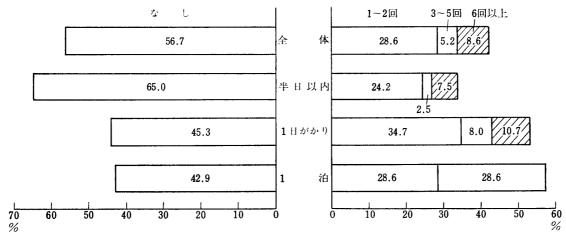


図 II-7 巡回診療の年間回数



注:積雪地無医地区のみ

図 II-8 医師常勤施設への往復通院時間(冬)別巡回診療の年間回数

表 II-4 巡回診療に含まれている診療科目

[複数回答]

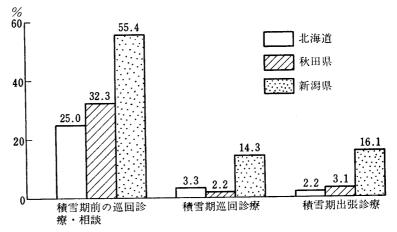
X II T WILLIAM	巡回診療 のあった 地区また は島の数	内科	外科	耳鼻科	眼科	整形外科	産婦 人科	小児科	皮膚科	精神科	歯科	その他	回答計
北海道無医地区	21	16	5	4	3	2	3	3	2	1	4	2	45
秋田県無医地区	38	31	12	5	5	3	1	5	4	0	17	3	86
新潟県無医地区	33	24	5	4	2	2	0	6	3	0	7	3	56
愛媛県離島*	14	14	7	0	5	1	1	2	3	0	3	4	40
鹿児島県離島*	34	24	12	17	17	7	6	12	7	1	11	3	117

チェックし、症状悪化のおそれのある者には入院をすすめ、また在宅療養者には薬の処方を再確認するなど、 冬期間の療養方針をたてるものである。この中には、医師の診療をともなわず、医師と相談しながら保健婦が相談に応ずるものも含まれているようである。

どの県も積雪期の巡回・出張診療 が利用できる地区はきわめて少なく,

積雪期前のものについては、新潟県で半数強、北 海道・秋田県では2~3割の地区で利用できる (図 II-9)。

後述する電話相談・医薬品配布等の対策も含め、 冬期間医療対策は、冬と夏の医療事情の格差が大 きい新潟県で特に実施率が高い。また、医療施設 への冬の通院が困難なほど積雪期前巡回診療の実



図II-9 冬期間医療対策の有無

施率が高いという傾向はある(図 II-10)。しかし 3 県あわせて,医師常勤施設への通勤に 1 日がか りあるいはそれ以上を要する地区のうち,積雪期 前巡回診療のないものが 54%,積雪期の巡回・出 張診療のないものが 83% にものぼる。調査票に 月1回位の定期的な積雪期の巡回診療が必要だと 記している保健婦がたくさんいる。

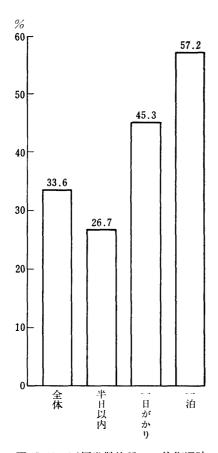
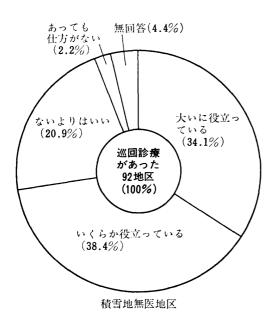


図 II-10 医師常勤施設への往復通院 時間(冬)別積雪期前巡回診 療の有無



3. 巡回診療の有用性と問題点

では、実施された巡回診療は役に立っているで あろうか。またどのような理由で役に立っている であろうか。次にのべるのは、住民自身の判断で はなく、調査員である保健婦の判断によるもので あることをことわっておく。

図Ⅱ-11に明らかなように,島では概して巡回診療に対する評価が高い。積雪地では,「あっても仕方がない」という否定的な評価がされている地区は非常に少ないけれども,「いくらか役立っている」,「ないよりはいい」という消極的な評価が多い。

島の方が評価が高いのは、巡回診療のあった島は医療施設への通院が困難な外海島が多いことによると思われる。また積雪地でも医師常勤の医療施設への通院が困難な地区ほど評価の高いものが多いという傾向がある(表 \mathbb{I} -5)。さらに、有用性の判断は巡回診療の回数とも関係があり、回数が多い地区ほど評価の高いものが多いという傾向がある(表 \mathbb{I} -6)。

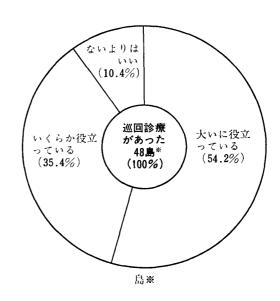


図 II-11 巡回診療の有用性

	計	大いに役立っ ている	いくらか役立 っている	ないよりはい い	あっても仕方 がない	無回答
il	91 (100. 0)	31 (34. 1)	35 (38. 4)	19 (20. 9)	2 (2. 2)	4 (4. 4)
半日以内	42	9	20	10	0	3
1 日 が かり	41	18	15	6	1	1
1 泊	4	2	0	2	0	0
無 回 答	4	2	0	1	1	0

注:巡回診療のあった積雪地無医地区のみ

表 II-6 巡回診療回数・巡回診療の有用性別無医地区及び島*の数

)内は百分率

			計	大いに役立っ ている	いくらか役立 っている	ないよりはい い	あっても仕方 がない	無 回 答
핡			139 (100. 0)	57 (41. 0)	52 (37. 4)	24 (17. 3)	(1.4)	4 (2.9)
1		口	78	27	32	18	1	0
2		回	17	5	9	3	0	0
3		回	10	6	2	1	0	1
4	~ 5	回	9	8	1	0	0	0
6	回以	上	23	11	8	2	1	1
無	回	答	2	0	0	0	0	2

注:巡回診療のあった積雪地無医地区及び島*について

図Ⅱ-12は、巡回診療が「大いに役立っている」、「いくらか役立っている」と判断された地区または島について、その役立っている主な理由2つまでをあげたものである。ここから次のことがいえるであろう。全般的に巡回診療は回数が少ないため、常設の医療機関に代る機能を発揮しえないと考えられるが、それでも、巡回診療のと考えられるが、それでも、巡回診療の実施されている。しからいる、と判断されている。しからそのように判断されている地区や最の半分以上が、巡回診療は「一番り

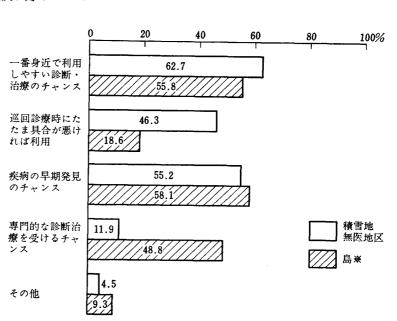


図 II-12 巡回診療の役立っている理由

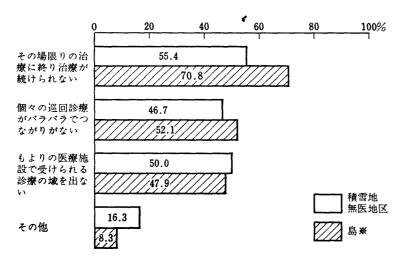


図 II-13 巡回診療の問題点

近で利用しやすい診断・治療のチャンス」だとい う。これらは、巡回診療の必要性の高さを表わし ているといえよう。

身近に医療施設がまったくない地域では、ともかく定期的で頻回巡回診療が必要であるが、積雪地無医地区では、冬は別としても9割の地区で医師が常勤する施設への通院が可能である。しかし専門科への通院が困難な地区はきわめて多いところから、専門科の巡回診療が求められているといえよう。しかし実際には巡回診療は行なわれていても専門科を含むことが非常に少ないので、「専門的な診断・治療のチャンス」として役立っていると判断されている地区は、積雪地では1割しかない。他方、鹿児島県の巡回診療には比較的専門科を含むことが多いのを反映して、島では「専門的な診断・治療のチャンス」となっているところが比較的多い。

保健婦の多くは、一般内科の需要は減っても、 専門科の需要は高く、内科でも専門的な検査・治療の需要は高いとみている。

積雪地では「巡回診療時たまたま具合が悪けれ ば利用する」という活用のされ方もかなり多く, また積雪地でも島でも「疾病の早期 発見のチャンス」として,診療とい うよりは検診として機能している地 区が多い。これらは,巡回診療の回 数が少ないことから来る帰結であろ う。

このほか,積雪期前巡回診療は, 住民と医師や保健婦が,積雪期の療養方針・健康管理の方針をたてるの に有効に機能しているのではないか と推定される。というのは何らかの 巡回診療のあった積雪地無医地区の

中で、積雪期前巡回診療のあった地区となかった 地区に分けてみると、前者の方が「大いに役立っ ている」と評価され、また利用者が「ふえてい る」という地区の比率が高いからである。

また「歯科診療所はどこも満員で待たされる」 といったような医療施設利用上の問題や「無料だ から」といったことが、巡回診療が利用される理 由としてあげられている。

巡回診療は何らかの意味で「役立っている」地区が多いとはいえ、巡回診療にはさまざまな問題がある。図Ⅱ-13は、巡回診療のあった無医地区または島について、保健婦が問題と思うものすべてをあげたものである。医療施設への通院が困難なことを反映し、巡回診療での診断・治療が「その場限りのものに終り、治療が続けられない」ことが問題とされている島が7割に達するのが、特に目立つ。

4. 巡回診療の利用率とその増減

巡回診療のあった無医地区または島で,これを 利用した年間延人数の該当地の総人口に対する比 率は,新潟県と鹿児島県において比較的多く,約 3人に1人の割合である。利用率が最も低いのは 北海道である (表 Ⅱ-7)。

北海道では、そもそも巡回診療があまり実施されていない上に、実施されている地区でも利用率が低いことから考えて、へき地医療対策として巡回診療があまり重要視されていないのであろう。

巡回診療の利用者数の近年の傾向をみると、「変らない」ところが過半数であるが、島では「ふえている」のが3割あるのに対し、積雪地では「へっている」地区が2割で、「ふえている」地区を上廻っている(図Ⅱ-14)。また当然のことながら、巡回診療の評価が高いほど「ふえている」地区や島の比率が高い(表Ⅱ-8)。

調査員である保健婦たちは、巡回診療の利用者 がふえた理由として、「自覚・関心が高まった」、

「交通費・時間など、受診の余裕ができた」など の住民側の事情の変化、「近くで受診できるよう になった」、「各科の医師が乗船する巡回診療船が 就航し、規則的に健康管理ができるようになっ た」、「同時に血液型の検査を行なった」など、巡回

表 II-7 巡回診療利用者比率(百分率)

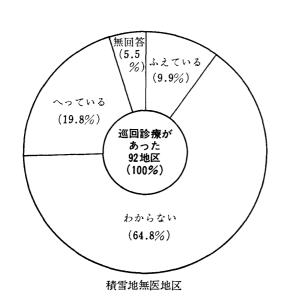
北海道無医地区	4. 4
秋田県無医地区	25.9
新潟県無医地区	37.7
愛媛県離島*	14.3
鹿児島県離島*	33. 9

注:巡回診療のあった地区または島*でこれを利用した年間延人数の該当地区または島*の総 人口に対する比率である。

表 II-8 巡回診療の有用性・巡回診療の増減別無 医地区及び島*の数

			()内は	百分率
	計	ふえて いる	かわら ない		無回答
1	139 (100.0)	24 (17. 3)	87 (62. 5)	22 (15. 9)	6 (4. 3)
大いに役立っ ている	57	19	34	3	1
いくらか役立 っている	52	5	37	10	0
ないよりはい い	24	0	15	8	1
あっても仕方 がない	2	0	1	1	0
無 回 答	4	0	0	0	4

注:巡回診療のあった積雪地無医地区及び島*について



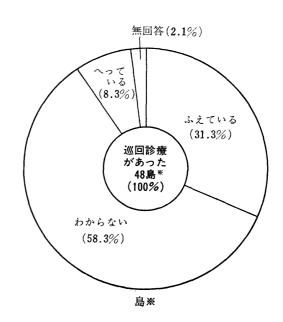


図 II-14 巡回診療利用者の近年の傾向

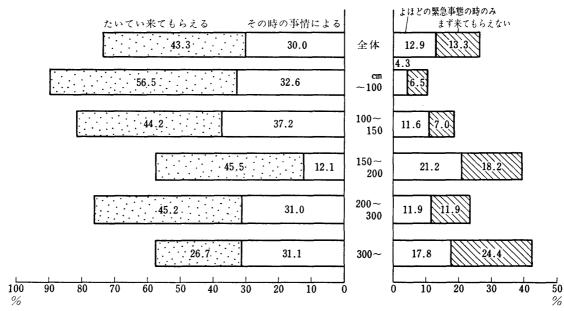


図 II-15 最深積雪量別急病時医師往診の可否(冬)

診療の実施場所・回数・内容などの改善、「巡回 診療の時,疾病別に学級を編成し療養について楽 しく学べるようにした」,「衛生教育の効果」,「保 健協力員の協力」など,保健婦による事前のPR や保健指導の効果などがあげられている。

ある保健婦は、「診療内容の質的向上と頻回で 定期的に実施されることが利用者がふえる最大の 条件であり、そのような条件があれば住民は多忙 などの事情をおしても利用するし、また利用して みて健康に対する関心が高まり、次の受診を促 す」とみている。また、保健婦による巡回診療時、 あるいは事前・事後の健康相談や衛生教育とつな がって、効果をあげている面もみのがせないと思 われる。

第3節 救急医療

次に,疾病の急性期あるいは緊急時に対応すべき保健医療サービスの実態と問題点を明らかにしよう。積雪地無医地区あるいは島内地区に急病人が発生した場合のことを問題にしている(ただし島の救急搬送手段については,島全体のこと)。

1. 急病人の搬送時間及び医師の往診

図 II-15 及び表 II-9 は地区内に急病人が出た場合,地区中心地からもよりの医療施設への搬送に要する時間を示している。また,図 II-16 及び表 II-10は,医師往診の可否を示している。最深積雪量別には,積雪量300 cm 以上を境に搬送に長時間を要し,医師も「まず来てもらえない」という地区が多くなる。離島種類別には,孤立小島及び群島属島は,医師に「たいてい来てもらえる」のは皆無であり,病人の搬送にも長時間を要する地区が多い。ことに孤立小島の12 地区(島全体が1地区)のうち9地区で、医師は「まず来てもらえ」ず,そのうち6地区で搬送に5時間以上を要する。

全般的に、搬送時間が長い地区ほど医師の往診 もたのみにくく、3時間以上を要する地区の半数 で、医師は「まず来てもらえない」(図 II-17)。

なお,過去2年間に降雪や船の欠航のため,急病人をその日のうちに搬送できないことのあった地区が積雪地に13地区(6%),島に11島(15%)あった。